

住民票や課税証明書などのコンビニ交付サービスを停止します

要 旨

このたび、富士通株式会社より、住民票や課税証明書などのコンビニ交付サービスについて、システム停止を伴う全国一斉点検の実施依頼がありました。本市においても万全を期するため、システム停止を伴う臨時点検を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

概 要

- 1 日 時 令和5年6月1日(木) 終日
- 2 対 象 沼津市に住所を有する人の住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書(最新年度のみ)、沼津市に本籍及び住所を有する人の戸籍証明書
- 3 経 緯 富士通 Japan 株式会社のシステムの提供を受けている複数の自治体において、証明書のコンビニ交付サービスを利用された方に、誤った証明書が発行される事案が発生しました。

本市では富士通 Japan 株式会社からシステムの提供を受けていますが、現時点で誤発行は生じておりません。

同様のシステム構成となっている自治体での先行調査結果においても不具合は見つかっておりませんが、本市においても臨時点検実施のため、サービスを停止いたします。

※サービス停止中は全国のコンビニ等で証明書を取得できませんが、市民課及び各市民窓口事務所では通常通り住民票の写し等の発行が可能となっております。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 市民課
直通:055-934-4720